

「あおもり幼児教育センター」を開設しました!

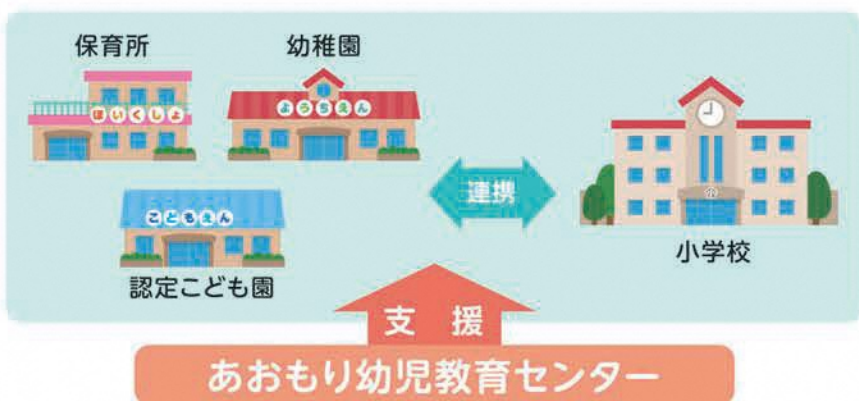
— 幼児教育の質的向上強化事業 —

青森県の幼児教育の 質の向上を目指します

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼稚園・保育所・認定こども園といった施設の違いかかわらず、全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう、幼児教育の質の向上が求められています。

また、小学校への円滑な接続を図ることも大切です。

そのため、あおもり幼児教育センターでは、青森県の幼児教育の拠点として、幼児教育施設等を支援していきます。



取組1 幼児教育推進体制の在り方研究

- 幼児教育アドバイザーによる県内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の園内・校内研修等へのアドバイス、支援に関する研究
- 幼児教育アドバイザーによる教育相談に関する研究
- 幼児教育アドバイザー育成プログラムの開発
- 幼児教育推進担当部局の一元化研究

取組2 幼児教育の在り方検討委員会

- 幼児教育の有識者や関係機関からなる検討会議を設置し、本県の幼児教育の在り方について検討

取組3 幼保小連携の推進

- 2つのモデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践
- 「幼保小の架け橋プログラム」の実践事例集の作成
- 幼保小連携に関する研修の実施

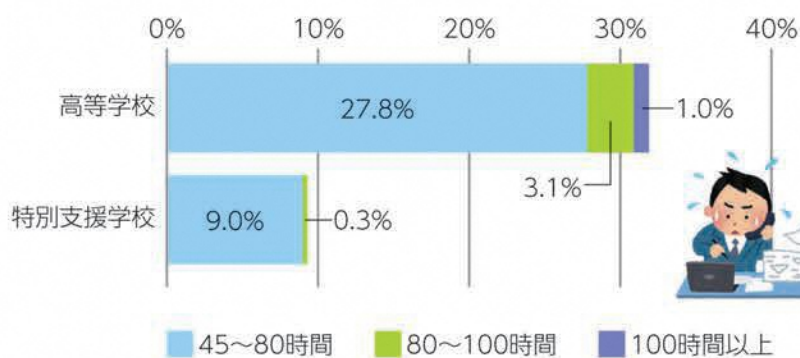
問 学校教育課 あおもり幼児教育センター TEL.017-734-9178

学校における働き方改革へのご理解とご協力をお願いします。

時間外勤務の状況

勤務時間外に働いている時間が、月80時間(いわゆる過労死ライン)を超えている先生がいます。

時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員の割合
(令和3年度/県立学校分)



学校における働き方改革プラン(R5~R7)の策定

業務の削減や効率化を進めることによって、先生が、先生本来の仕事に時間をかけることができるよう、令和5年3月に、令和5年度から令和7年度までを取組期間とするプランを策定しました。

職場としての学校が目指す姿

- ① ワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができる
- ② 子どもと向き合うことのできる時間を十分に確保し、やりがいを持って働くことができる

県教育委員会の主な取組

メンタルヘルス対策の充実、スクールカウンセラーやスクール・サポート・スタッフなど専門スタッフの活用、部活動指導員の配置、ICT活用の推進、調査内容・方法等の見直し、校外の会議・研修の見直し等

～保護者・地域の皆様へのごお願い～

遅くまで学校に残っている先生は、授業の準備などを行っています。

緊急の場合を除き、学校へ電話する際や面会・家庭訪問の時間を設定する際には、先生方の勤務時間について、ご配慮くださるようお願いいたします。

業務改善を通して時間外勤務を減らし、健康で心にゆとりを持って働くことができるようになることが、先生が子どもたち一人一人と向き合うことのできる学校環境につながっていきます。

子どもたちのよりよい教育環境を実現するため、学校における働き方改革の趣旨をご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。



学校における
働き方改革
詳しくはこちら



問 教職員課 人事制度グループ TEL. 017-734-9892